

助成担当完了検査に向けて

- ・ 建築基準法の完了検査後に、本助成金担当による完了検査があります。
- ・ 助成担当完了検査の予約は、2週間前までにご連絡ください。
- ・ 完了検査は、建物引き渡し前（入居前）に行います。
- ・ 対象確認申請の内容に変更が発生する場合は速やかに連絡ください。（設計変更等）

※鉄骨系準耐火構造の不燃建築物の場合

- ・ 本助成金担当による中間検査があります。
 - ・ 屋根及び外壁が耐火構造である写真の提出が必要です。
- 詳しくは、別紙「鉄骨準耐火建築物で不燃化助成を申請される方へ」をご確認ください。

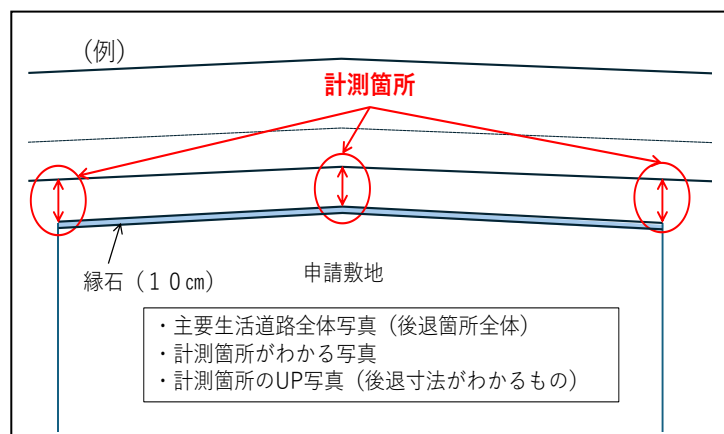
交付申請時の必要書類

申請者確認欄	必要書類等		必要部数	注意事項等	行政確認欄	備考
	1	交付申請時の必要書類	1通	提出漏れがないか、「申請者確認欄」にチェックを入れ提出		
	2	不燃化助成（補助）金交付申請書（第8号様式）	1通			
	3	不燃化助成（補助）金交付請求書兼口座振替依頼書（第10号様式）	1通	※申請者氏名と振込口座名義人が同じであるか		
	4	検査済証の写し	1通			
	5	完成建物の全景写真	1枚以上	全景が分かる写真（A4用紙に2枚の大きさ、細部が整備事業整備に該当する場合は整備（後退表示板）が確認できる写真）		
	6	印鑑登録証明書：原本	1人1通	検査済発行後のもの		
	7	法人申請の場合 商業登記事項証明書	1社1通	法務局にて取得		
	8	鉄骨系準耐火構造の不燃建築物の場合 □屋根及び外壁の出荷証明書等	1通	耐火構造が確認できるもの		
	9	□不燃材料の出荷証明書等（準不燃材以上のもの） ① ～③のいずれか	1通	①型式番号、対象確認申請時の認定番号等が確認できるもの ②不燃材料搬入時の写真（対象確認申請時の認定番号等が確認できるもの） ②完了検査時不燃材シール (火気使用室(台所など)及び避難上重要な場所（玄関、廊下及び階段など）の天井及び壁の仕上げ)		

	10	合わせガラスの場合 □出荷証明書等	1 通	合わせガラスが確認できるもの		
※助成（補助）対象確認時と申請者の住所が異なる場合						
	11	不燃化助成（補助）変更報告書（第5号様式）	1 通			
	12	住民票：原本	1 通			

加算申請における必要書類

申請者確認欄	必要書類等	必要部数	注意事項等	行政確認欄	備考
仮住居居住加算					
	13	領収書の写し又は公共料金の領収証等	1 通		
	14	住民票：原本	1 通	検査済証発行後のもの	
除却加算					
	15	除却にともなう領収書の写し	1 式		
主要生活道路沿道（主要生活道路沿道後退加算、主要生活道路角地隅切り加算）					
	16	主要生活道路後退用地維持管理念書	3 通	実印要	
	17	後退部分の写真 ※下図参照	1 枚以上	後退部分全景写真、縁石部分拡大写真、後退寸法（メジャーで計測）、計測箇所が分かる写真（A4用紙に2枚の大きさ）	
	18	角切り部分の写真	1 枚以上	隅切り寸法がわかる写真（A4用紙に2枚の大きさ）	
	19	その他		区長が必要とする書類	



〈問い合わせ先〉

墨田区都市計画部不燃・耐震促進課
不燃化・耐震化担当

TEL：03-5608-6268(直通)

FAX：03-5608-6409

メールアドレス：

FUNENTAISHIN@city.sumida.lg.jp

各様式は右のQRコード
対象事業ページからダウンロードできます。

